

専 決 処 分 報 告

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求める。

令和2年4月27日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

記

令和元年度芦屋市一般会計補正予算（第7号）

処分理由

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）に伴い、感染症拡大防止に要する予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため。

専決第1号

令和元年度芦屋市一般会計補正予算（第7号）

別紙のように、令和元年度芦屋市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年3月30日

芦屋市長 伊藤 舞

令和元年度芦屋市一般会計補正予算（第7号）

令和元年度芦屋市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,665,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
22 国庫支出金	
	02 国庫補助金
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
03 民生費	
	03 児童福祉費
04 衛生費	
	01 保健衛生費
10 教育費	
	05 幼稚園費
	06 社会教育費
歳 出 合 計	

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
6,140,410 ^{千円}	58,240 ^{千円}	6,198,650 ^{千円}
2,482,977	58,240	2,541,217
1,507,341	△18,998	1,488,343
1,422,600	△18,998	1,403,602
48,625,859	39,242	48,665,101

補正前の額	補 正 額	計
14,965,903 ^{千円}	27,742 ^{千円}	14,993,645 ^{千円}
6,197,874	27,742	6,225,616
4,147,920	1,000	4,148,920
2,371,696	1,000	2,372,696
10,313,787	10,500	10,324,287
456,197	3,000	459,197
1,065,123	7,500	1,072,623
48,625,859	39,242	48,665,101

第 2 表 繰

追 加

款	項
03 民 生 費	03 児 童 福 祉 費
04 衛 生 費	01 保 健 衛 生 費
10 教 育 費	05 幼 稚 園 費
	06 社 会 教 育 費
合	

越 明 許 費 補 正

(単位 千円)

事 業 名	金 額
ファミリー・サポート・センター事業	500
地域子育て支援拠点事業	1,500
利用者支援事業（特定型）	500
保育環境改善等事業	25,242
乳児家庭全戸訪問事業	500
利用者支援事業（母子保健型）	500
市立幼稚園一時預かり事業	3,000
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	7,500
計	39,242

1 総括表 歳入歳出補正予算

款	補正前の額
22 国庫支出金	6,140,410 千円
26 繰入金	1,507,341
歳入合計	48,625,859

歳出

款	補正前の額	補正額
03 民生費	14,965,903 千円	27,742 千円
04 衛生費	4,147,920	1,000
10 教育費	10,313,787	10,500
歳出合計	48,625,859	39,242

事項別明細書

補正額	計
58,240 千円	6,198,650 千円
△18,998	1,488,343
39,242	48,665,101

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定 国庫支出金	地方債	その他	
14,993,645 千円	38,252 千円			△10,510 千円
4,148,920	1,000			
10,324,287	18,988			△8,488
48,665,101	58,240			△18,998

2 歳 入

(款) 22 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
03 民生費補助金	343,832	38,252	382,084	03 児童福祉費補助金
04 衛生費補助金	4,591	1,000	5,591	01 保健衛生費補助金
10 教育費補助金	991,265	18,988	1,010,253	01 教育総務費補助金 06 社会教育費補助金
計	2,482,977	58,240	2,541,217	

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区 分
	千円	千円	千円	
01 財政基金繰入金	805,197	△18,998	786,199	01 財政基金繰入金
計	1,422,600	△18,998	1,403,602	

金額	説 明
千円	
38,252	<input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業補助金（特例措置分）追加 500 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業補助金（特例措置分）（新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用支援加算分）追加 64 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業補助金（特例措置分）追加 1,500 <input type="checkbox"/> 利用者支援事業（特定型）補助金（特例措置分）追加 500 <input type="checkbox"/> 保育対策総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）追加 25,242 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルスの感染症対策に係る特別事業分）追加 10,446
1,000	<input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問事業補助金（特例措置分）追加 500 <input type="checkbox"/> 利用者支援事業（母子保健型）補助金（特例措置分）追加 500
3,000	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業補助金（特例措置分）追加
15,988	<input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業補助金（特例措置分）追加 7,500 <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業補助金（特例措置分）（新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所分）追加 8,488

金額	説 明
千円	
△18,998	<input type="checkbox"/> 財政基金取りくずし減額

3 歳 出

(款) 03 民生費

(項) 03 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
01 児童福祉総務費	千円 561,457	千円 2,000	千円 563,457	千円 国庫補助金 12,510 一般財源 △10,510	11 需用費
					18 備品購入費
02 保育所費	3,303,621	25,742	3,329,363	千円 国庫補助金 25,742	11 需用費
					18 備品購入費
計	6,197,874	27,742	6,225,616	27,742	

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
04 保健センター費	千円 392,058	千円 1,000	千円 393,058	千円 国庫補助金 1,000	11 需用費
					18 備品購入費
計	2,371,696	1,000	2,372,696	1,000	

(款) 10 教育費

(項) 05 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
01 園管理費	千円 408,256	千円 3,000	千円 411,256	千円 国庫補助金 3,000	11 需用費
					18 備品購入費
計	456,197	3,000	459,197	3,000	

節			説明
金額	細節	金額	
千円		千円	
700	01 消耗品費	700	□子育て支援事業費追加 500 ○ファミリー・サポート・センター 事業費追加 500
1,300	02 事業用器具費	1,300	□子育てセンター運営事業費追加 1,500 ○地域子育て支援拠点事業費追加 1,500 □財源更正
15,445	01 消耗品費	15,445	□保育環境改善等事業に要する経費追加 25,242 ○保育環境改善等事業(新型コロナウイルス 感染症対策事業)費追加 25,242
10,297	02 事業用器具費	10,297	□利用者支援事業(特定型)費追加 500

節			説明
金額	細節	金額	
千円		千円	
850	01 消耗品費	850	□母子保健事業費追加 1,000 ○乳児家庭全戸訪問事業費追加 500
150	02 事業用器具費	150	○利用者支援事業(母子保健型)費追加 500

節			説明
金額	細節	金額	
千円		千円	
1,500	01 消耗品費	1,500	□市立幼稚園子育て支援事業費追加 3,000 ○市立幼稚園一時預かり事業費追加 3,000
1,500	05 校具器具費	1,500	

(款) 10 教育費

(項) 06 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
03 青少年対策費	千円 320,335	千円 7,500	千円 327,835	国庫補助金 15,988 一般財源 △8,488	11 需用費
					18 備品購入費
計	1,065,123	7,500	1,072,623	7,500	

節			説明
金額	細節	金額	
千円 6,930	01 消耗品費	千円 6,930	<input type="checkbox"/> 青少年保護対策事業費追加 <input checked="" type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）費追加 <input type="checkbox"/> 財源更正
570	02 事業用器具費	570	
			7,500

令和元年度芦屋市一般会計補正予算（第7号）の繰越明許費の内容

(単位 千円)

事業名	現計予算額 (3月補正後)	繰越明許費	主な内容
ファミリー・サポート・センター事業	500	500	需用費・備品購入費
地域子育て支援拠点事業	1,500	1,500	需用費・備品購入費
利用者支援事業（特定型）	500	500	需用費・備品購入費
保育環境改善等事業	25,242	25,242	需用費・備品購入費
乳児家庭全戸訪問事業	500	500	需用費・備品購入費
利用者支援事業（母子保健型）	500	500	需用費・備品購入費
市立幼稚園一時預かり事業	3,000	3,000	需用費・備品購入費
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	7,500	7,500	需用費・備品購入費
合計	39,242	39,242	

国の新型コロナウイルス感染症緊急対策（第2弾）への対応について

- ✓ 3月10日に決定された国の緊急対策(第2弾)について、本市に関係する事業は、以下の6事業。
- ✓ 当該6事業のうち4事業(①～④)については、3月13日に国への補助申請等を行っているが、国庫補助の決定日が議会閉会后となったため、予算措置については専決処分を行う必要が生じたもの。
 ※ 国庫補助の決定書の收受日 ①・③・④:3/26, ②:3/27
- ✓ なお、下記②～④の経費については、小学校等の臨時休業(3月3日～)に伴い発生したものであり、既に現計予算の範囲内で対応(流用)していることから、歳出予算の増額は行わず、国庫補助を受け入れるための歳入予算の増額のみを行う。

事業名	概要	決定額 (千円)	備考
① 児童福祉施設等への備品配布	保育所等へのマスク、消毒液、空気清浄機等の備品を市が配布するための補助。1施設(1事業)あたり50万円が上限。	39,242	歳入・歳出予算を増額補正
② 放課後等デイサービスの体制強化	小学校等の臨時休業によって生じた追加費用への補助	10,446	歳入予算のみ増額補正
③ 放課後児童クラブの体制強化	"	8,488	"
④ ファミサポ事業の利用助成	"	64	"
⑤ 学校給食休止への対応	学校給食費の保護者への返還額に対する補助	申請不要	給食費の返還額が発生しないため
⑥ 介護施設等の個室化改修	介護施設等における多床室を個室化するための改修経費への補助	申請不要	対象となる施設からの要望がないため
合 計		58,240	※詳細は次ページ参照

事業名	所管省庁 (補助率)	補助 決定額 (千円)	対象となる施設・事業・人員	備考
① 児童福祉施設等への備品配布	厚労省 (10/10)	25,242	公立保育所(5), 公立認定こども園(1), 私立保育園(9), 私立認定こども園(2), 私立小規模保育所(7), 認可外保育施設(27) … 計51	(購入予定備品) 感染症拡大防止のための子ども用マスク, 消毒液, 空気清浄機, 液体石鹸, うがい薬, 体温計, 使い捨て手袋等
	内閣府 (10/10)	14,000	利用者支援事業(2), 放課後児童健全育成事業(15), 乳児家庭全戸訪問事業(1), 地域子育て支援拠点事業(3), 一時預かり事業(6), ファミサポ事業(1) … 計28	(配布時期) 4月以降, 物品が納品され次第, 随時配布予定
② 放課後等デイサービスの体制強化	厚労省 (10/10)	10,446	対象児童数(155人)	(対象経費) 平日において午前中から開所する費用, 人件費 サービスの利用増に伴う人件費
③ 放課後児童クラブの体制強化	内閣府 (10/10)	8,488	公立(14学級), 私立(1学級)	(対象経費) 平日において午前中から開所する費用, 人件費 障害児の受け入れに必要な人件費
④ ファミサポ事業の利用助成	内閣府 (10/10)	64	対象会員数(延べ10人)	(対象経費) 小学校の臨時休業等によって発生する ファミサポ事業の利用料に係る助成分
合計		58,240		